



“かくれんぼ どこかで春が まってるね。”

撮影 (株)大武写真館 小関克郎

人間管理学

医療法人財団あおば会理事 長

医学博士 大内 博

- ① 人事考課は厳正かつ公平でなければならぬ。
- ② 人を育てるには長い年月がかかることを忘れてはならない。
- ③ 五分前の精神
- ④ 指揮官先頭、率先垂範
上司は、常に「われにつづけ」と先頭に立ち、模範を示す。
- ⑤ 整理、整頓、清潔
- ⑥ 身だしなみよく、スマートに
- ⑦ 朝晩の挨拶—お早う、おやすみ、他人への気配りが大切である。
- ⑧ 旺盛な責任感
- ⑨ 誠実と礼儀。うそを言わない。ごまかさぬ。公私の別をはっきりさせる。
- ⑩ 単純素礼。人間らしく、かつ常識をもつこと。
- ⑪ 手際よさ。機転ほど大切なものはない。
- ⑫ 精力、熱心、忍耐。成功に欠かせないのが精力である。どんなにすぐれた才能を持っていても、精力に欠ければ成功は得られない。
- ⑬ 常識と判断力と鋭敏さ。人を操縦するのに規則や方程式はない。
- ⑭ 勉強。得た才能を応用すること、不断に努力することである。
- ⑮ 真剣さ。熱心さと同じで、統率者が真剣であれば、部下にも浸透して行く。
- ⑯ 公平。公平であることは、いやしくも人の上に立つうとするには何よりも必要である。
- ⑰ ユーモアとバランス感覚を持っていなければならぬ。そうでないと部下は気づまりで、伸び伸びと創意を発揮することができなくなる。

社団法人仙台南法人会 社団化三十五周年記念式典開催される



社団法人仙台南法人会社団化三十五周年記念式典が去る平成二十五年一月三十日(水)午後二時より来賓多

数のご臨席を頂き、役員、会員合わせ百六十名余の出席とともに、仙台国際ホテルに於いて開催されました。

相澤十四男総務委員長の司会のもと、西下義則会長より本会は昭和二十四年十一月に仙台南

務研究会として発足し、昭和五十二年十一月、事業活動の活性化を期するため社団化を致し、本日ここに三十五周年を迎え、「よき経営者を



啓発を支援し、納税意識の向上を図り税のオピニオンリーダーとして事業活動を展開してまいりました。本年四月には公益社団法人仙台南法人会として新しく生まれ変わりますが、私共は先輩が築いた輝かしい伝統と歴史を踏まえ公益法人としての責務を痛感するとともに、地域社会の限りに役に立つ法人

会となることを肝に銘じ努力を続けていかなければならないと力強い挨拶がありました。

引き続き、仙台南法人会活動にご尽力いただいた個人、団体に表彰が行われました。

(社)宮城県法人会連合会長表彰

- 元会長 庄子喜一郎氏
- 前会長 岩井一介氏
- 会長 西下義則氏



(社)仙台南法人会会長表彰

事業運営功労(四団体)

- 東北税理士会仙台南支部 支 部 長 成瀬 廣 氏
- 大同生命保険(株)東北地区営業本部 本 部 長 紙谷 典孝 氏
- AIU保険会社東日本地域事業本部 営業統括本部長 谷 直樹 氏
- アメリカンファミリー生命保険会社 仙台南総合支社長 小川 昇 氏

永年勤続役員功労

- 副会長 梶原 功 氏
 - 副会長 小島 哲夫 氏
 - 副会長 太田 修 氏
 - 常任理事 相澤十四男 氏
 - 理 事 馬 上 昌 明 氏
 - 理 事 櫻 井 隆 氏
 - 理 事 佐々木圭亮 氏
 - 理 事 本 郷 忠 一 氏
 - 理 事 泉 俊 郎 氏
 - 理 事 今 野 幸 治 氏
 - 理 事 森 輝 雄 氏
- 以上の皆様には顕彰状・感謝状・表彰状及び記念品が贈呈されました。
- 表彰に続き、小林裕明仙台南国税局課税第二部長、佐藤雄幸仙台南税務署長、菅原



一博宮城県法人会連合会長より祝辞を賜りました。



引き続き記念祝賀会が行われ、来賓を代表し、小原志朗仙台南県税事務所副参事より祝辞をいただき、成瀬廣東北税理士会仙台南支部長より乾杯のご発声がありました。



最後に大河原洋副会長の閉会の挨拶で盛会裡に終了となり余韻を残しながら散会となりました。

税に関するお知らせ

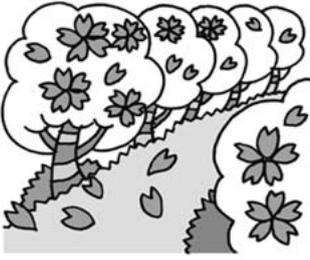
平成二十三年十二月に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成二十五年一月から平成四十九年十二月までの間に生ずる所得について、源泉徴収すべき所得税額に2.1%の税率を乗じて計算した復興特別所得税を源泉所得税と併せて徴収し、納付しなければならぬこととされました。

給与等については、平成二十五年以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、併せて一枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

詳しくは国税庁ホームページに掲載の「復興特別所得税の源泉徴収のあらまし」をご覧ください。



桜前線が北上し、もうすぐお花見の季節がやってきますね。今回は「さくら」を検索してみました。

日本では、奈良時代までは「花」といえば「梅」のことでした。それが「桜」になったのは平安時代国風文化の影響以降です。桜のぼつと咲き、潔く散る姿は、ほかない人生を投影する対象となり日本人の美学に合ったのではないのでしょうか。そして、その話題性においては他の植物を圧倒し、入学式を演出する春の花として多くの学校に植えられています。

語源については「さくら」の語は有史以前からあり、「語源」自体が不明ですが、「咲く」に複数を意味する「ら」を加えた説。春に里にやって来る稲の神が憑依する座という説。古事記に登場する富士の頂から花の種を蒔いて花を咲かせたとされる「木花開耶姫」からという説など。

原産地はヒマラヤ近郊と考えられており、北半球の温帯に広く分布。日本では少なくとも数百万年前から自生。桜は多くの園芸品種が作られ、技術の発達に伴い品種改良が行われ代表的なものにはソメイヨシノである。野生種・自生種だけで100種程度、固有種・交配種を含め600種以上の品種が存在しています。

音楽においては江戸時代の箏曲や地歌をはじめとする三味線に多く取り上げられ、『さくらさくら』は幕末頃に箏曲の練習曲として作られました。戯曲の「義経千本桜」は話の中には桜が登場しないにも関わらず題名に桜を冠している。花がば

新しい風 さくら

つと咲いてさつと散る、その場面の盛り上げ役のことを「偽客」と書いて「サクラ」と読ませるのは、露天商などが用いた当て字が一般に広まったものとされています。食用としては「サクランボ」と呼ばれ、品種の系統は概ね西洋実桜と中国実桜に分けることが出来、近年では多くが西洋系である。品種としては佐藤錦・ナボレオン・アメリカンチェリーが有名である。観賞用の桜の実は小さく酸っぱい場合がほとんどであり、食用には不向き。葉や花は塩漬けすると独特の良い香りを放ち和菓子・アパンなどに使われる。塩漬けの花をお茶、お湯にいれて茶碗の中で花びらが開く桜湯は、祝い事に使われ、塩漬けの葉は桜餅に多く使われる。花は八重桜、葉はオオシマザクラが用いられている。

桜は公式には国花ではないものの事実上、国花のように扱われており、学校の校章、警察官および自衛官の階級章なども桜花で表している。昭和四十二年以降、百円硬貨の表は桜のデザインです。桜は適切な剪定が必要とされ「桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿」と言われるように傷口が大変傷みやすく、台風や花見客による枝折れにより傷口から腐って一気に枯れてしまうこともあります。皆さん桜の木には優しく接してあげて下さいね。

● 広報委員会がパソコンに「さくら」を検索、その中から文章をまとめました。

平成二十四年度新入会員一覽

仙台太白支部	(株)フジック(建設業)	松平 浩一
	(株)若葉(介護サービス業)	太田 弘子
	(有)門協会計センター(事業所サービス業)	門脇 正夫
	(株)MBクランドエゴリウム(外構工事)	大澤 敦史
	(株)創建(建設業)	小和田文男
	(株)茂庭マル正工務店(建設業)	佐藤 正勝
	(有)長州園茶舗(小売業茶陶器菓子)	長田 邦子
	(有)クサナギカッター工業(土木建設業)	草薙 雷市
	宮城第一信用金庫大野田支店(金融業)	荒木 三男
	(株)オートウェイズ(自動車板金・塗装)	新野 知二
	エム・アール・ディー(株)とび・土工	森 清
	第一シーリング(株)(建設業)	千葉 俊弥
	東武プランニング(株)(建設業)	坂本 俊明
	東洋電設 E S (株)(電気工事業)	向谷地和弘
	(株)AKS空調(空調メンテナンス)	川上 裕紀
名取・岩沼・亘理支部	(株)エスパス(販売業(時計・宝石・記章))	阿部 辰弥
	(有)高正会館(賃貸業)	高橋 義雄
	一般社団法人思い出復興協会(復興支援事業)	新井 洋平
	菊地総建(株)(建設業)	菊地 由貴
	(株)センバールフ(屋根工事業)	千葉 好明
	特定非営利活動法人コンスパーガー協会 (障害者支援組織)	國井 陽介
	(有)千葉商店(建設業)	千葉 好明
	(株)功樹(建設業)	高木 重考

平成二十五年度

通常総会のご案内

日時 六月六日(木)

午後三時

場所 竹駒神社参集殿



スポーツの迫力と感動を伝えたい！

あすと長町の多目的スペース「ゼビオアリーナ仙台」

開発の進む副都心「あすと長町」に、二〇一二年十月、また一つ魅力的な施設が誕生しました。シャープな外観が目引く「ゼビオアリーナ仙台」は、屋内スポーツ、コンサート、コンベンションなど、さまざまな用途に使えるアリーナ。これまでになく感動共有スペースをうたう館長の並木浩司さんに、その魅力を伺いました。



ゼビオアリーナ仙台 館長 並木浩司氏

スポーツの感動を生でお届けしたいのはもちろんですが、スポーツ施設の枠組みを超えたスペースとして、コンサートなどのエンターテインメント、コンベンション、地域イベントなど、さまざまな利用を可能にしています。

また、スポーツと二口に言っても、砂を入れてビーチバレーの会場にしたり、氷を張ってアイスリンクにしたり、フロアの可能性が広いことも特長です。

Q：最大の魅力は？

何と言っても、観客に夢や感動を与える、特別な演出が出来ることです。日本最大規模のセンターマルチデイスプレイ、リボンLED、VIPルームなどの設備は、今までにないスポーツの迫力や魅力を感じていただけるもの。シートが決まった瞬間、スロー映像がマルチデイスプレイに流れると、最上席席までが一体となつて興奮に包まれます。

Q：やはり生の迫力は違いますね。

欧米には各地に素晴らしいアリーナがあつて、子どもたちに夢や希望を与え、アスリートにな

るきっかけ作りもしています。ゼビオアリーナ仙台も、まさにそのような感動を与えられる施設を目指しています。



ですから、バスケットボールも、バレーボールも、アイススポーツも何でもできるスペースにして、子どもたちの選択の幅を広げていきたい。トップ選手の迫力に感動した子どもたちが、大きくならうてプレーヤーとして、ここに戻ってきてくれたら最高ですね。



Q：感動を共有できる工夫は？

客席の勾配を上げることで、コートまでの距離が縮まり、より臨場感を感じる設計になっています。

内装カラーは黒が基調で、カラフルなユニフォームや応援旗が映え、とてもキレイです。ドアを開けて入った瞬間「わあー」と歓声を上げる子どもたち、「テーマパークみたい」とか「映画館のよう」といった感想も聞かれます。

また、カプホルダーが付いた座り心地のいい椅子も、観戦を楽しむポイントです。これはアルコールもOK。食事もどうぞ。汚れたら掃除をすればいいのです。大切なのは、楽しんでもらうことです。

快適に過ごしていただくために、トイレの数を一般の水準より多く設置したり、授乳室を完備したり、といった点も考慮しています。

Q：最後に、地域社会とのつながりについて聞かせてください。

イベント参加者が、終了後に長町商店街で飲食や買い物をする、といった消費行動につながっています。これは、今後さらにお手伝いしていきたい部分です。

一方、太白区の綱引き大会など、地域のイベントをここで開催する動きもあります。

震災の翌年にオープンしたゼビオアリーナ仙台。今後ますます、東北の活力を創造する「スポーツの聖地」「エンターテインメントの発信拠点」として、復興のけん引役を果たしていきたいと考えています。

取材日 平成二十五年三月四日
ゼビオアリーナ仙台
仙台市太白区あすと長町二丁目四の十
TEL 022(748)0877



名取市 小松石材工業 常務取締役 小松信悦

会員の皆様、こんにちは。

弊社は、名取市手倉田で墓石を中心に、石像・門柱などの石材一般の販売・設計・施工をしております。モアイ像が目印です。創業者は私の父親で現社長が昭和五十年に創業してから地元の皆様を支えて戴き今年で三十八年目を迎えることが出来ました。

石は古代より道具・信仰の対象・建造物・石碑等に幅広く活用され、人類の歴史に最も深く係りのある素材です。弊社では「石」の持つ優雅・荘厳・堅固等々、その質的变化のない天然素材としての優れた特性を活かしつつ、お客様のニーズに寄り添いながら、これからの新しい「石」の可能性を探り、生活環境の中に取り入れてまいります。

これからの法人会の皆様と一緒に様々な活動を通して、自らも石のごとく磨き磨かれながら、地域の発展のため取り組んでまいります。より一層のご支援、ご指導をお願い申し上げます。

次回は、名取を明るく照らす大和電気(株)専務取締役相澤光輝さんを紹介いたします。

ですか
和
ちは

げんきの宅配便

(第三十九便)

震災から2年 そして今

株式会社 NATORI 企画 代表取締役 川崎 正男



皆さん
こんにちは、標記の通り東日本大震災から2年が経ちました。

設、憩いの場となるべく企画を張り巡らし社員、関連会社と緊張ある楽しみ一杯でありました。しかし、誰も予期できぬ大震災により事業の全てと基盤となる事業所を流されたのです。その時私は何を思ったか、社員は何を思ったかです。

その爪痕は被災者された方々のみならず皆さまにも心の傷として深く残っていることでしょう。また、復興事業も整理が出来たと言う段階で正直これからが大変であるものと考えます。
当社は東北電力(株)名取スポーツパークの運営を基盤とした社内ベンチャーとして平成10年5月に設立した会社であります。その後、施設の管理運営から蓄積したノウハウを基にイベント事業、アメニティー事業、スクール事業と展開してまいりました。その中、震災の前年に名取スポーツパークを基本とする事業を辞め完全に独立した形で再出発したもので名取市サイクルスポーツセンターの指定管理者として今までのノウハウにより皆さまから愛される施

「愛される施設となるためには努力を惜しまない」でした。人とは正直にサービスには貪欲に取り組み、地域の方々に認められ愛されなければ事業が成り立たなかったのです。そして今やらなければならぬことは、皆さまのため出来る事からやろう！私達しか出来ないものをやろう！でした。避難所や在宅難民の方々への物資提供・運搬、パンク修理、被災地からの情報発信、そしてみんなに笑顔が戻るようにと仙台市民広場で4月からスマイルアゲインとし7月まで約20回のイベントを自主事業で実施致しました。合わせて会社の再建です。当社の職種は中々復旧・復興事業に直接お役に立つことは出

来ません。その中で声を掛けてくれたのが法人会青年部の仲間です。こんなこと出来ないか、あんなこと出来ないかと仕事の話を頂きました。本当にうれしかったです。また、新規で始めた事業もあります。中々上手く行きません。それも法人会の仲間が「そんなことやっていいのかわか」と厳しい助言を頂いたり「何か手伝えなにか？」と応援を頂いたりで私のような新渇から出て来て12年しか経っていない人間を真剣に思ってくれ本当に感謝です。折れそうになった心も何度助けられたものか、まだまだがんばらなければ！勇気凛凛アンパンマンの気持です。

当社は地域の皆さまから支えられて来たのだ、皆さまのお役にたてる事が基本と心に決め「元氣」を振りまいていく会社となつて行きます。
現在、空間除菌剤の代理店を行っております。他社商品ですが中国の類似品によりご迷惑をお掛けしましたが当社製品はウイルス・花粉に効果がありテレビにも取上げられ話題となりました。花粉症の方はお試しで使ってみては如何でしょうか？お問合せ下さい。



創業八年目。看板業を営む方の力になりたいと主人が懇願し、洪々同意し合併しましたが、反省と葛藤……。十五年目。あなたなら出来るとおだてられ、イベント部門を設置し活動を始めましたが、反省と葛藤……。三十三年目。二代目社長の東北と共に顔晴らうの熱い思いを胸に仙台支店に単身赴任。あれ？友人知人いませんが、反省と葛藤……。恒常的な反省と葛藤が糧となり、今日のTAKAKUとなりました。それは、永きに渡って支えて頂いた方々のお蔭様の賜と感謝で胸が熱くなります。真心でお返ししたいです。次回は(有)閑上加藤の代表取締役加藤美枝子様を紹介いたします。



仙台市 (株)TAKAKU 専務取締役 高久美也子

お元気 美名実 こん!

平成25年度
税制改正大綱
決まる

1500万円までの子や孫への 教育資金の贈与税非課税を創設

平成25年度税制改正大綱が1月29日、閣議決定された。

大綱では、「成長と富の創出の好循環へと転換させ、強い経済を取り戻すことに全力で取り組む」としたうえで、民間投資や雇用喚起し持続的成長を可能とする成長戦略に基づく政策税制措置を大胆に講ずるとして

いる。
本稿では、税制改正大綱を要約するとともに、大綱に示された消費税率引き上げに際して協議すべき課題についても記した。

個人所得課税

1. 所得税の最高税率の見直し

現行の所得税の税率構造に加えて、課税所得4千万

円超について45%の税率を創設する。平成27年分以後の所得税について適用する。

2. 住宅税制

住宅ローン減税を平成26年1月1日から平成29年末まで4年間延長し、その期間のうち、平成26年4月1日から平成29年末までに認定住宅（長期優良住宅・低炭素住宅）を取得した場合

の最大控除額を500万円に、それ以外の住宅を取得した場合には400万円にそれぞれ拡充する。

自己資金で認定住宅を取得した場合、及び省エネ等の一定の住宅リフォームを行った場合の所得税の住宅投資減税について拡充する。個人住民税における住宅ローン控除について、平成

26年4月1日から平成29年末までの間、控除限度額を拡充する。（減収額は全額国費で補てん）

資産課税

1. 相続税・贈与税の見直し

相続税の基礎控除について、現行の「5千万円＋1千万円×法定相続人数」を「3千万円＋600万円×法定相続人数」に引下げる。

相続税の最高税率を55%に引き上げる等、税率構造の見直しをする。【表】小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例について、居住用宅地

■相続税の基礎控除■

	現行	改正案
定額控除	5,000万円	3,000万円
法定相続人比例控除	1,000万円に法定相続人数を乗じた金額	600万円に法定相続人数を乗じた金額

■相続税の税率構造■

	現行	改正案	
1,000万円以下の金額	10%	同左	
3,000万円以下の金額	15%	同左	
5,000万円以下の金額	20%	同左	
1億円以下の金額	30%	同左	
3億円以下の金額	40%	2億円以下の金額	40%
		3億円以下の金額	45%
3億円超の金額	50%	6億円以下の金額	50%
		6億円超の金額	55%

■20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産に係る贈与税の税率構造■

	現行	改正案	
200万円以下の金額	10%	同左	
300万円以下の金額	15%	400万円以下の金額	15%
400万円以下の金額	20%	600万円以下の金額	20%
600万円以下の金額	30%	1000万円以下の金額	30%
1000万円以下の金額	40%	1500万円以下の金額	40%
		3000万円以下の金額	45%
1000万円超の金額	50%	4500万円以下の金額	50%
		4500万円超の金額	55%

■上記以外の贈与と財産に係る贈与税の税率構造■

	現行	改正案	
200万円以下の金額	10%	同左	
300万円以下の金額	15%	同左	
400万円以下の金額	20%	同左	
600万円以下の金額	30%	同左	
1000万円以下の金額	40%	同左	
1000万円超の金額	50%	1500万円以下の金額	45%
		3000万円以下の金額	50%
		3000万円超の金額	55%

の適用対象面積の上限を30㎡（現行240㎡）に拡大するとともに、居住用宅地と事業用宅地（貸付事業除く）の完全併用を可能とする等の拡充を行う。

贈与税の税率構造について、最高税率を相続税の最高税率に合わせる一方で、子や孫等が受贈者となる場合の贈与税の税率構造を緩和する見直しをする。【表】

相続時精算課税制度について、贈与者の年齢要件を65歳以上から60歳以上に下げ、受贈者に20歳以上の孫（現行は推定相続人のみ）を加える拡充措置を講じる。

2. 事業承継税制
非上場株式等に係る相続等の納税猶予制度（「事業承継税制」）について、適用要件の緩和（雇用確保要件の緩和等）、負担の軽減（利子税の引下げ等）、手続きの簡素化（事前確認の廃止等）など、制度の使い勝手を高める抜本的な見直しを行う。

3. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置
受贈者である子や孫（30歳未満に限る）に対する教育資金の一括贈与に係る贈与税について、子・孫ごとに1,500万円までを非課税とする措置を創設する。

4. 復興支援のための税制上の措置
東日本大震災に係る津波により甚大な被害を受けた区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等を1年延長する。

法人課税

1. 民間投資の喚起と雇所得の拡大
国内の生産等設備投資額を一定以上増加させた場合に、その生産等設備を構成する機械装置の取得価額の30%の特別償却、または30%の税額控除ができる制度を創設する。

2. 中小企業対策・農林水産業対策
商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合に、30%の特

別償却または7%の税額控除ができる制度を創設する。

ただし、控除額は登記の法人税額の20%を限度とする。

環境関連投資促進税制について、その適用期限を2年延長するとともに、即時償却の対象資産にコージェネレーション設備を追加する。

研究開発税制の総額型の控除の上限額を当期法人税額の30%（現行20%）に引き上げるとともに、特別試験研究費の範囲に一定の共同研究等を追加する。

労働分配（給与等支給）を一定以上増加させた場合、その増加額の10%の税額控除を可能とする所得拡大促進税制を創設するとともに、雇用促進税制を拡充し、税額控除額を増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引上げる。

2. 中小企業対策・農林水産業対策
商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合に、30%の特

別償却または7%の税額控除ができる制度を創設する。

ただし、控除額は登記の法人税額の20%を限度とする。

ただし、控除額は登記の法人税額の20%を限度とする。

3. 復興支援のための税制上の措置
避難解除区域等における避難対象雇用者等を雇用する場合の税額控除制度、及び設備投資を行う場合の即時償却や税額控除ができる制度について、新たに避難解除区域等に進出する法人に同様の措置を適用する。

消費増税の課題への対応
消費増税については、税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%と2段階での引き上げが予定されているが、大綱では消費増税にあたって次の諸点を明記している。

軽減税率制度については、消費税率の10%引き上げ時に導入を目指す。

与党税制協議会に軽減税率制度調査委員会を設置し、与党税制協議会に中間報告をする。

また、次の諸点について、今年12月予定の平成25年度与党税制改正決定時までに関論を得る。

■軽減税率対象・品目、

■軽減する消費税率、■インボイス制度など区分経理のための制度の整備、■中小事業者などの事務負担増加、免税事業者が課税選択を余儀なくされる問題への理解、■その他、軽減税率導入にあたって必要な事項。

美名実活動 Photo レポート

租税教室開催!!

毎年恒例となっている小学六年生を対象とした租税教室を開催。青年部会・女性部会のほかに今年度は仙台太白支部の皆さんも講師になって、名取市立那智が丘小学校、仙台市内の長町南小学校、大野田小学校、長町小学校の四校に「租税教室」を行いました。

当日はクイズ形式で授業をすすめるが、手作りの教材とDVDを視聴しました。最後に、一億円(レプリカ)を出した時などは、見本と知りながらも教室にどよめき上がり、児童のみなさんは緊張した面持ちで持ち上げたりしていました。雪の降る寒い日もあり、朝早くから「税」の大切さを理解する授業の講師となっていた皆さんの協力に感謝いたします。



女性部会

元気がでる新年会

去る二月十七日〜十八日に松島温泉「松島一の坊」において女性部会恒例となつております「元気がでる新年会」が開催されました。当日は部会員多数参加の下、「爆笑パワワードハッピーエイジング!」笑顔は万策に勝る笑エネルギー〜と題し



レズ・サテライ(有)カノン・プレス・サテライト秋子塾代表取締役藤原秋子氏を講師に迎え講演をいただきました。藤原氏よりアンジェジングや日常生活での物の考え方、鏡を使つての笑顔の効用など、そのバイタリテイあふれる講話は、とても為になり、かつ楽しい講演となりました。

今年も笑顔絶やさぬ一年にしてまいりたいと思う「元気がでる新年会」となりました。来年も皆さんと楽しいひと時を過ごしたいと思ひます。是非、参加をお待ちしております。



青年部会

設立二十五周年記念事業開催



去る二月三日(日)、名取市文化会館中ホールにおいて開催されました。部会員多数参加のもと、佐藤雄幸仙台南税務署長、菅野孝弘県法人会連合会青年部会連絡協議会長、西下義則南法人会長をはじめ、各単体会青年部会長の方々のご臨席を賜りました。

門澤俊夫部会長の式辞には「第一部記念ミュージカル『三月革命』」として彼女は被災地にもどつたのか?」の上演。引き続き第二部記念式典が行われ、来賓より祝辞を頂きました。第三部記念祝賀会は会場をサッポロビール園に移動し、第五代部会長佐々木圭亮氏より乾杯のご発声と謡のご披露があり、祝賀会に花を添えていただきました。最後に岩見圭記副部会長の閉会宣言で盛会裡に終了となりました。



編集後記

氷雪は融け、植物が萌え芽ぐみ、地中の虫が動き始める「春」。活気づき気持ちが高揚していく季節である。文学的にも恋の成就や悩み事からの脱却に用いられる前向きな言葉だ。その反面「五月病」を患つたり、中国の古典には「春は生じ、夏は長じ、秋は収じ、冬は蔵する」という養生法がある。春は冬に蓄積された不快な症状が出て辛い季節ということなのだ。心と身体が表裏一体なのかと思うと陽気に浮かれてもいられない。自制自愛しつつ、今春はお花見を楽しみたい。(広報委員・陶浩子)

広告募集

当法人会では広報誌「せんだい美名実」など発送時に同封するチラシ折込広告を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。(但し、広告内容によってはご要望に添えないことがあります。)

規格はA四版。
一枚につき二十円(手数料込)
(広報委員会)

せんだい美名実 第286号

発行所 公益社団法人仙台南法人会
〒981-8408 仙台南区大野田二丁目一番四八号
レジデンス王ノ壇二〇二号
TEL 022-2461361
FAX 022-2461452
E-mail: info@minamiho.com

発行人 会長 西下義則
編集 広報委員 会